

【施策04】 子ども・子育て支援

◆展開方向01：安全に安心して産み育てることができる環境づくり

◆展開方向02：子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり

◆展開方向03：すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

◆展開方向04：子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり

展開方向01	1 母子家庭等自立支援給付金事業費	142
	2 乳幼児等医療費助成事業費	143
	3 母子家庭等医療費助成事業費	144
	4 こども医療費助成事業費	145
	5 交通遺児激励事業費	146
	6 地域社会の子育て機能向上支援事業費	147
	7 子育てサークル育成事業費	148
	8 ファミリーサポートセンター運営事業費	149
	9 フリースクール等利用支援補助金	150
	10 子どもの居場所推進事業費	151
	11 あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	152
	12 「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	153
	13 母子家庭等地域生活支援事業費	154
	14 地域組織活動育成事業補助金	155
	15 乳幼児健康診査事業費	156
	16 母子保健相談指導事業費	157
	17 妊産婦健診事業費	158
	18 不妊・不育症支援事業費	159
	19 こんにちは赤ちゃん事業費	160
	20 育児支援専門員派遣事業費	161
	21 産後ケア事業費	162
	22 産前産後ヘルパー派遣事業費	163
	23 母子歯科保健対策事業費	164
	24 新生児聴覚検査事業費	165
	25 母子健康手帳作成事業費	166
展開方向02	26 病児病後児保育事業費	167
	27 地域型保育事業従事者研修等事業費	168
	28 医療的ケア児保育事業費	169
	29 保育の質の向上事業費	170
	30 保育料納付環境整備事業費	171
	31 公立保育所運営事業費	172
	32 公立保育所地域子育て支援事業費	173
	33 一時預かり事業費(公立分)	174
	34 延長保育事業費(公立分)	175
	35 公立保育所地域活動事業費	176
	36 食育推進事業費	177
	37 一時預かり事業補助金	178
	38 法人保育施設等特別保育事業等補助金	179
	39 法人保育施設等児童検診助成事業補助金	180
	40 経験ある保育士配置促進事業補助金	181
	41 児童福祉施設運営支援事業補助金	182
	42 保育定員弾力化緊急支援事業費	183
	43 保育環境改善事業費	184
	44 実費徴収に係る補足給付事業費	185
	45 保育士確保事業費	186
	46 保育士宿舍借り上げ支援事業費	187
	47 賃貸物件による保育所等整備支援事業費	188
	48 保育士奨学金返済支援事業補助金	189
	49 尼崎市保育士・保育所支援センター運営事業費	190
	50 保育体制強化事業費	191
	51 医療的ケア児保育支援事業費	192
	52 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費	193
	53 保育補助者雇上強化事業費	194
	54 保育業務体験事業費	195
	55 児童ホーム運営事業費	196
	56 児童育成環境整備事業費	197

	57 放課後児童健全育成事業所運営費補助金	198
	58 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費	199
	59 児童検診助成事業費	200
	60 実費徴収に係る補足給付事業費	201
	61 幼稚園型一時預かり事業費補助金	202
	62 認定こども園特別支援教育経費補助金	203
	63 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費	204
展開方向03	64 兵庫県尼崎地区里親会補助金	205
	65 子どもの育ち支援センター運営事業費	206
	66 要保護・要支援児童等見守り強化事業費	207
	67 要保護・要支援児童等居場所支援事業費	208
	68 要保護・要支援児童等心理的ケア事業費	209
	69 ヤングケアラー支援事業費	210
	70 尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費	211
	71 子ども・子育て総合相談事業費	212
	72 発達相談支援事業費	213
	73 支援者サポート事業費	214
	74 子どものための権利擁護委員会運営事業費	215
	75 こどもの人権侵害に関する通報窓口運営事業費	216
	76 こども・若者意見聴取・意見表明事業費	217
	77 親子交流支援事業費	218
	78 教育・保育施設等物価高騰対策支援事業費	219
	79 子育て家庭ショートステイ事業費	220
	80 ユース相談支援事業費	221
展開方向04	81 20歳のセレモニー事業費	222
	82 少年音楽隊事業費	223
	83 青少年活動事業費	224
	84 スポーツ少年団等補助金	225
	85 子ども・若者応援基金活用事業補助金	226
	86 子ども会活動事業費	227

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業費	3D48	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	高等職業訓練促進給付金事業実施要綱等		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成18年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 久保田 俊介

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得に係る期間の経済的負担を給付金として支給することにより、負担の軽減や資格取得を容易にする。資格取得後はその資格を活用して就職することにより母子家庭等の生活の安定につなげる。
事業概要	母子家庭の母、父子家庭の父の就業を促進するため、自立支援策として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。
実施内容	<支給対象者> 1は母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている者、2は児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者 <事業内容> 1 自立支援教育訓練給付金。市が指定する教育訓練講座の受講料の60%に相当する額(40万円を限度)を修了後に支給する。なお、専門実践教育訓練給付の修了後1年以内に資格取得及び就職した場合には受講料の25%に相当する額(20万円を限度)を上記に追加で支給する。(対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(介護養成、医療事務等) (実績) 令和5年度:16件1,599,609円、令和6年度:36件4,306,744円、令和7年度:29件8,412,664円 2 高等職業訓練促進給付金。看護師等の資格を取得するため、半年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額100,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。(実績) 令和5年度:62件47,653,000円、令和6年度:61件79,336,500円、令和7年度:43件43,362,000円

②事業成果の点検

目標指標	高等職業訓練促進給付金を利用した母子家庭等の増収又は就職につながった割合							単位	%
目標・実績	目標値	50	達成年度	毎年度	令和5年度	—	令和6年度	36	令和7年度 40
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 前年度と比較し、母子家庭等自立支援給付金の受給者は減少している。看護師講座は、資格を活かした正規雇用现就事例が多いが、WEB・IT系講座については、転職や好待遇への効果を得にくい。 これまでの指標は、「高等職業訓練促進給付金を利用した母子家庭の母等の就労率」としていたため、従前の雇用先、雇用形態、収入水準が継続しても目標達成・実績とするものであったが、今回、指標を見直し、資格取得に伴い増収又は就職した件数の割合(利用者アンケートの結果)を目標・実績とする。目標値は、令和6年度の実績を踏まえ50%に置く。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 引き続き、児童扶養手当の現況届の案内文書を送付する際に給付金のリーフレットを同封し、児童扶養手当受給者へ給付金制度の周知を図るとともに、制度利用を促進する。また、就労の促進につながる講座の受講の増加を目指す。								

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	49,266	83,778	51,783	84,311	
需用費	13	14	9	14	
扶助費	49,253	83,764	51,774	84,297	
人件費 B	2,216	4,270	4,138	4,005	
職員人工数	0.40	0.68	0.31	0.24	
職員人件費	1,536	3,658	2,680	2,545	
会任等人件費	680	612	1,458	1,460	
合計 C(A+B)	51,482	88,048	55,921	88,316	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	38,712	64,894	38,838	63,221	母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国3/4)
市債					
その他					
一般財源	12,770	23,154	17,083	25,095	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業費	3D4A	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることが できる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和48年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	保健局	課	福祉医療課	所属長名 小野山 一弘

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険に加入する0歳から小学3年生までの市民に対して、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう、医療費の一部または全部を助成することにより経済的な負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	0歳から小学3年生までの市民を対象に、健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成する。
実施内容	1 助成内容及び所得制限 健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成 2 対象者数及び年間助成総件数、年間助成総額、1件当たりの医療費助成額 令和5年度:30,940人、556,442件、1,103,424千円、1,983円 令和6年度:30,422人、503,672件、980,038千円、1,946円 令和7年度:29,891人、506,332件、992,306千円、1,960円 3 市単独事業による助成内容 ・0歳児～就学児の入院:自己負担分の全部を助成 ・0歳児～未就学児の通院:自己負担分の全部を助成 ・就学児の通院 ①保護者・扶養義務者いずれもが非課税で年金収入を加えた所得が80万9千円以下:自己負担分の全部を助成 ②①以外:1医療機関等につき400円を限度に月2回まで負担

②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	円
目標・実績	目標値 — 達成年度 — 年度 令和5年度 1,983 令和6年度 1,946 令和7年度 1,960		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和7年7月から市民税所得割額23万5千円(県の所得基準額)以上世帯の小学1年生から小学3年生までの一部自己負担額を800円から400円に減額する医療費助成の拡充を実施した。 ・1件当たりの医療費助成額は平均的に推移しており、保護者等が負担すべき額を軽減することができている。 ・医療費助成制度の内容が複雑であることから、市報やホームページを通じた市民や医療機関への周知、受給者等への個別の通知により説明に努めており、引き続き制度への理解が深まるよう取り組む必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・医療費助成の更なる拡充に向け、他都市の状況を注視しながら、他の子育て支援施策との優先順位やバランスを踏まえ、関係部局との協議を行っていく。 ・医療費助成制度の内容について、市民や医療機関等に対して市報等で制度の周知を図り、適正利用及び利用促進につなげる。		

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,137,494	1,009,718	1,017,901	968,984	
需用費	475	325	197	215	印刷製本・消耗品
委託料	33,595	29,355	25,398	24,336	審査支払事務等
扶助費	1,103,424	980,038	992,306	944,433	医療費助成
人件費 B	13,914	15,803	16,864	18,349	
職員人工数	0.78	0.82	0.79	0.87	
職員人件費	5,991	6,434	6,308	7,005	
会任等人件費	7,923	9,369	10,556	11,344	
合計 C(A+B)	1,151,408	1,025,521	1,034,765	987,333	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	311,506	245,241	274,923	228,986	医療費助成事業補助金(県 補助率:1/2)
市債					
その他					
一般財源	839,902	780,280	759,842	758,347	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業費	3D4K	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることがで きる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和54年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	保健局	課	福祉医療課	所属長名 小野山 一弘

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険に加入する一定の所得を下回る配偶者のいない母(父)で、18歳以下(年度末)の児童を扶養する市民とその児童(父母のいない児童を含む)に対して、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう医療費の一部または全部を助成することにより経済的な負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	一定の所得を下回る母子家庭等の市民を対象に、健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成する。
実施内容	1 助成内容及び所得制限 健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成 所得制限は、母(父)・扶養義務者の所得が69万円未満(扶養家族1人につき38万円増)または母(父)・扶養義務者が市民税非課税で年金収入を加えた所得が80万9千円以下 2 対象者数及び助成総件数、年間助成総額、1件当たりの医療費助成額 令和5年度:2,172人、33,664件、100,741千円、2,993円 令和6年度:2,163人、32,233件、97,488千円、3,024円 令和7年度:1,780人、30,190件、95,656千円、3,168円 3 市単独事業による助成内容 20歳に達する年度末まで(県制度は20歳未満)の高校在学中の児童を監護する母(父)と児童 児童の入院は自己負担分の全部を助成 養育費は所得の判定に含まない(県は養育費の8割を所得に含む)

②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	円	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度 令和5年度	2,993	令和6年度	3,024	令和7年度	3,168
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・1件当たりの医療費助成額は平均的に推移しており、受給者が負担すべき額を軽減することができている。 ・医療費助成制度の内容が複雑であることから、市報やホームページを通じた市民や医療機関への周知、受給者等への個別の通知により説明に努めており、引き続き制度への理解が深まるよう取り組む必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減するよう、今後も事業を安定的に継続させていく。 ・医療費助成制度の内容について、市民や医療機関等に対して市報等で制度の周知を図り、適正利用及び利用促進につなげる。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考) 令和8年度予算	備考
事業費 A	103,050	99,719	97,686	77,106	
需用費	160	58	98	154	印刷製本・消耗品
委託料	2,150	2,173	1,932	1,539	審査支払事務等
扶助費	100,740	97,488	95,656	75,413	医療費助成
人件費 B	8,730	8,751	8,256	8,526	
職員人工数	0.77	0.94	0.85	0.76	
職員人件費	5,914	7,375	6,787	6,101	
会任等人件費	2,816	1,376	1,469	2,425	
合計 C(A+B)	111,780	108,470	105,942	85,632	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	33,625	43,579	41,325	29,641	医療費助成事業補助金(県 補助率:2/5)
市債					
その他					
一般財源	78,155	64,891	64,617	55,991	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	こども医療費助成事業費	3D4M	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることが出来る環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	保健局	課	福祉医療課	所属長名 小野山 一弘

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険に加入する小学4年生から高校3年生までの市民に対して、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう、医療費の一部または全部を助成することにより経済的な負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	小学4年生から高校3年生までの市民を対象に、健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成する。
実施内容	1 助成内容及び所得制限額 健康保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成 2 対象者数及び助成総件数、年間助成総額、1件当たりの医療費助成額 令和5年度:20,418人、219,547件、496,334千円、2,261円 (入院:499件、31,644千円、63,415円・通院:219,048件、464,690千円、2,121円) 令和6年度:20,163人、213,586件、498,539千円、2,334円 (入院:601件、38,678千円、64,356円・通院:212,985件、459,861千円、2,159円) 令和7年度:26,500人、276,491件、680,938千円、2,463円 (入院:796件、53,866千円、67,671円・通院:275,695件、627,073千円、2,275円) 3 市単独事業による助成内容 ・小4～高3の入院:自己負担分の全部を助成 ・小4～高3の通院 ①保護者・扶養義務者いずれもが非課税で年金収入を加えた所得が80万9千円以下:自己負担分の全部を助成 ②①以外:1医療機関等につき400円(高校生は800円)を限度に月2回まで負担

②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額(上段は入院、下段は通院で、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	円	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	63,415 2,121	令和6年度	64,356 2,159	令和7年度	67,671 2,275
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和7年7月から高校生の通院を助成対象にするとともに、市民税所得割額23万5千円(県の所得基準額)以上世帯の中学3年生までの一部自己負担額を800円から400円に減額する医療費助成の拡充を実施した。 ・1件当たりの医療費助成額は入院、通院いずれも平均的に推移しており、保護者等が負担すべき額を軽減することができている。 ・医療費助成制度の内容が複雑であることから、市報やホームページを通じた市民や医療機関への周知、受給者等への個別の通知により説明に努めており、引き続き制度への理解が深まるよう取り組む必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・医療費助成の更なる拡充に向け、他都市の状況を注視しながら、他の子育て支援施策との優先順位やバランスを踏まえ、関係部局との協議を行っていく。 ・医療費助成制度の内容について、市民や医療機関等に対して市報等で制度の周知を図り、適正利用及び利用促進につなげる。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	510,855	513,105	703,629	836,845	
需用費	81	954	1,106	358	印刷製本・消耗品
役務費			39	70	通信運搬
委託料	14,140	13,612	21,546	18,290	審査支払事務等
備品購入費	300				備品購入
扶助費	496,334	498,539	680,938	818,127	医療費助成
人件費 B	11,629	12,926	16,851	17,381	
職員人工数	1.08	1.14	1.03	1.00	
職員人件費	8,295	8,944	8,225	8,073	
会任等人件費	3,334	3,982	8,626	9,308	
合計 C(A+B)	522,484	526,031	720,480	854,226	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	92,333	82,948	102,172	96,678	医療費助成事業補助金
市債					(県 補助率:入院10/10 通院1/2)
その他					
一般財源	430,151	443,083	618,308	757,548	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	交通遺児激励事業費	3D71	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市交通遺児激励金支給条例・同施行規則		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることがで きる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 久保田 俊介

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自動車の運行によって生じた交通事故により保護者が死傷し、多大な精神的及び経済的打撃を受けた交通遺児に対し、激励金等を支給することにより、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として事業を実施する。
事業概要	市内に1年以上居住する義務教育等就学中又は就学しようとする児童で、保護者が交通事故により死傷した者(障害の場合は1級～3級)に対し、就学激励金、入学準備金、進学・就職準備金などを支給する。
実施内容	1.交通遺児激励金 交通遺児のため激励金を支給(対象 就学しようとする児童、小・中学生) ・就学激励金:年32,400円・入学準備金(小学校):20,000円・入学準備金(中学校):24,000円・進学準備金もしくは就職準備金:24,000円(選択) ※ 就学激励金の対象は小・中学生 ■激励金対象者数 令和5年度:4世帯4人、令和6年度:3世帯3人、令和7年度:4世帯5人 ■激励金実績 令和5年度:児童・生徒数4人、就学激励金129,600円(小学生3人、中学生1人)合計129,600円 令和6年度:児童・生徒数3人、就学激励金97,200円(小学生1人、中学生2人)合計97,200円 令和7年度:児童・生徒数5人(うち小学生2人は11月からの新規)、就学激励金124,200円(小学生3人、中学生2人)、入学準備金48,000円(中学生2人)、合計172,200円

②事業成果の点検

目標指標	激励金等の適正支給(認定件数)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	4	令和6年度	3	令和7年度	5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 交通事故によって多大な精神的及び経済的打撃を受けた交通遺児に対する支援を行うため、事業の周知及び適正な支給を行った。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	202	97	172	146	
扶助費	202	97	172	146	就学激励金124,200円、入学準備金48,000円
人件費 B	230	235	1,198	1,233	
職員人工数	0.03	0.03	0.15	0.15	
職員人件費	230	235	1,198	1,233	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	432	332	1,370	1,379	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	432	332	1,370	1,379	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	地域社会の子育て機能向上支援事業費	3D78	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることがで きる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こどもの人権擁護担当、こども青少年課	所属長名 清水 徹、岡田 千夏

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子ども・子育て家庭と地域が接する機会が減っている中で、地域で子どもを育てる意識が弱くなっているほか、地域活動の運営の担い手が不足していることなどから、地域の子育て機能の向上を図る。
事業概要	尼崎市子どもの育ち支援条例(以下「条例」という。)の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民(市民、事業者、子ども関連施設)等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。
実施内容	〈活動内容〉 地域活動リーダーや関係部局等をパートナーとして連携し、以下の取組を実施する。 - 子どもに関する地域課題の情報収集と見立て、その解決に向けたプランニング及びその実行 - 地域の自主的活動グループ等が行う企画や運営への助言・情報提供 - 条例の内容について、地域への浸透及び地域住民の意識の向上等 〈実施体制〉 - 子育てコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置(2名) 〈令和7年度実施状況〉 - 子ども支援活動グループへの働きかけ(活動に対する助言・情報提供、活動上の課題把握等) - 個別ケースの側面支援(児童ケースワーカー、スクールソーシャルワーカーとの連携) - 子ども食堂、子どもの居場所の側面的な支援(立ち上げに対する助言・情報提供、食材寄付のマッチング等) - 尼崎こども食堂ネットワークと共催の研修会の実施 - 条例の普及・啓発のためのこども用パンフレットの配布

②事業成果の点検

目標指標	「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	69.2	達成年度	令和9年度	令和5年度	51.2	令和6年度	57.2	令和7年度	58.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・CSWを中心として、子ども食堂等の立ち上げや運営相談への対応、地域資源や食材寄付者へのつなぎのほか、市民団体と連携したイベント等を実施した。また、子ども食堂立ち上げに係るちらしを作成するとともに、物価高騰対策として、政府備蓄米交付に係る情報を発信した。 ・物価高騰の影響により、子ども食堂等における食材購入等の負担が重い状態である。また、子育て支援団体への側面支援、個別案件への対応、支援者同士を結ぶコーディネート機能などを担うCSW活動の周知が不十分である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・引き続き、各子ども食堂等の相談に応じて、各種食材や補助金等に係る有益な情報発信を行うとともに、社会資源のコーディネート役としてのCSW活動の周知を強化することで、地域との連携を更に深める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,589	184	163	226	
旅費	5	4	6	20	CSW等活動に伴う旅費
需用費	159	18	133	150	子どもの育ち支援条例パンフレット印刷等
委託料		132			子どもの育ち支援条例パンフレット委託業務
使用料及び賃借料	14	26	24	36	公用自動車の駐車場料金
その他	2,411	4		20	研修受講料
人件費 B	11,796	10,110	12,894	13,188	
職員人工数	0.70	0.54	0.77	0.74	
職員人件費	5,377	4,237	6,148	6,081	
会任等人件費	6,419	5,873	6,746	7,107	
合計 C(A+B)	14,385	10,294	13,057	13,414	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			4,524	4,524	こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業費国庫補助金(1/2)
市債					
その他	2,411				一社)次世代自動車振興センターCEV補助金、環境基金繰入金
一般財源	11,974	10,294	8,533	8,890	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	子育てサークル育成事業費	3D7D	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	子育てサークル育成事業実施要綱		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成11年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 久保田 俊介

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子どもの育ちや子育てを地域全体で支えるために、子育てに関心のある地域住民やNPO法人等によるネットワークを構築するなど、子育てを支える地域での結び付きや支え合いを育むとともに、これらのリーダー的な役割を担う人材の発掘・育成を行い、地域における子育て支援活動の活性化を図る。			
事業概要	子育て家庭の母親等の子育て不安や孤独感の解消を図り、母親等同士などが助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。			
実施内容	地域全体で子育てを支える環境を整えるため、子育て家庭の母親等が主体的に連携し、育児・子育ての問題に取り組むサークル活動(親子での遊びや子育て相談、育児に関する講座等)を行う。市へ子育て支援に関する取組を行うサークルとして登録し、市は1サークル年間45,000円(ただし、半年間の場合、22,500円)を支出し、その活動を支援する。 令和3年度:17サークル 577.5千円 令和4年度:15サークル 525千円 令和5年度:17サークル 742.5千円 令和6年度:17サークル 742.5千円 令和7年度:11サークル 450千円			

②事業成果の点検

目標指標	サークル数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）							単位	サークル	
目標・実績	目標値	30	達成 年度	毎 年 度	令和5年度	17	令和6年度	17	令和7年度	11
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) 子ども・子育て支援新制度施行以降、利用者が保育施設等を利用する傾向にあるため、サークル数は横ばい傾向であったが、令和7年度は本事業を活用する団体数が減少した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) 各サークルの自主的な活動を支援するため、令和7年度に委託事業から補助事業に改めた。 保育施設に馴染めないこどもの居場所としての役割など、各サークルの特色を発揮した地域に身近な活動を引き続き支援する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	743	743	450	915	
委託料	743	743			
負担金補助及び交付金			450	900	11サークルに対する補助金
需用費				15	
人件費 B	538	706	1,198	822	
職員人工数	0.07	0.09	0.15	0.10	
職員人件費	538	706	1,198	822	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,281	1,449	1,648	1,737	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,281	1,449	1,648	1,737	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業費	3D7G	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市ファミリーサポートセンター運営事業実施要綱		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成19年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 久保田 俊介

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	家庭における子育てを地域社会が支え、子育て家庭の子育ての悩みや負担の軽減につなげる。
事業概要	子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。
実施内容	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。 (利用料金)1時間800円～900円 令和3年度：会員数 2,138人(依頼会員1,623人、協会員413人、依頼・協会員102人) 件数1,106件 令和4年度：会員数 2,162人(依頼会員1,630人、協会員424人、依頼・協会員108人) 件数1,343件 令和5年度：会員数 2,237人(依頼会員1,665人、協会員454人、依頼・協会員118人) 件数1,753件 令和6年度：会員数 2,360人(依頼会員1,782人、協会員459人、依頼・協会員119人) 件数2,267件 令和7年度：会員数 2,530人(依頼会員1,942人、協会員467人、依頼・協会員121人) 件数2,123件

②事業成果の点検

目標指標	登録会員数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	2,500	達成年度	毎年度	令和5年度	2,237	令和6年度	2,360	令和7年度	2,530
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・令和元年度以降の登録会員数(2,100人～2,200人)から、現実的に達成可能な目標数値を2,500人とした。 ・令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用件数は一時大幅に減少したものの、登録会員数は、右肩上がりが増えており、令和7年度は目標値を超え2,530人を達成した。 ・当該事業は子育て家庭の悩みや負担の軽減に一定効果があることから、引き続き利用促進に努める必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：改善) ・「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となって、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、地域で子どもを育む意識の醸成と主体的な環境づくりの取組の促進に資することから、市として事業を実施する必要性は高く、継続実施の方向で検討する。 ・子育て家庭の負担・不安軽減に向けたニーズ把握をしたうえで、事業の課題分析を行い、より利用しやすい事業となるよう検討を進める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	12,920	12,920	22,558	23,487	
委託料	12,920	12,920	22,558	23,487	運営費に係る人件費の増
人件費 B	1,229	1,293	5,053	5,198	
職員人工数	0.16	0.17	0.74	0.72	
職員人件費	1,229	1,293	5,053	5,198	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	14,149	14,213	27,611	28,685	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	8,612	8,612	12,466	12,466	地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
市債					
その他					
一般財源	5,537	5,601	15,145	16,219	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	フリースクール等利用支援補助金	3D7L	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	フリースクール等利用支援補助金交付要綱		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			令和6年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	05 児童福祉総務費				
局	教育委員会事務局	課	こども教育支援課	所属長名	碓 裕樹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	学校に通うことが困難な不登校児童生徒が第三の居場所を見つけ、不登校状態を起因とした孤立化を防ぐため、経済的負担の大きいフリースクール等利用者に対して負担軽減を図る。
事業概要	不登校児童生徒(小中学生)が利用するフリースクール等について、その利用料の一部を補助する。
実施内容	〈活動内容〉 出席扱いすることができる民間通所施設の基準に基づき、尼崎市教育委員会が認定している施設に通所している市内在住の不登校児童生徒(小中学生)の保護者に対し、フリースクール等へ支払った利用料の一部を補助する。 〈活動実績〉 申請者数:71人 交付金額:4,882,000円

②事業成果の点検

目標指標	—(利用者の負担軽減を図る事業であり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年 度	令和5年度	—	令和6年度	—	令和7年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・フリースクール等事業者と連携し、各事業者から補助対象となるフリースクール等利用者に事業周知を行い、利用者の負担軽減を図った。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: —) ・令和8年度より不登校対策・支援の一つと位置付け、教育委員会事務局により、引き続き学校以外の学びの場・居場所として、フリースクール等利用者の負担軽減のため利用費用の一部を補助する。 ・フリースクール等事業者と連携を図り、補助対象者への事業周知を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	0	3,714	4,882	0	※令和8年度から、不登校対策事業費に移管
負担金補助及び交付金		3,714	4,882		フリースクール等利用支援補助金
人件費 B	0	3,295	2,635	0	
職員人工数		0.42	0.33		
職員人件費		3,295	2,635		
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	7,009	7,517	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			1,158		フリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援事業費補助金(県)(1/2)
市債					
その他					
一般財源	0	7,009	6,359	0	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	子どもの居場所推進事業費	3D83	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	子どもの居場所づくり等推進事業補助金交付要綱、尼崎市子どもの居場所周知事業実施要綱			展開方向
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	令和5年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			04-1 安全に安心して産み育てることが できる環境づくり
局	こども青少年局	課	こども青少年課	
		所属長名	岡田 千夏	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	子どもの居場所は、子どもが安心して過ごせる場であり、地域で子どもを見守り、支える場として重要な役割を担っていることから、必要な経費を補助することや、その所在を広く周知することで子どもの見守りを強化する。
事業概要	食事の提供、学習支援、遊びなどを通じて、全ての子どもが継続的に安全・安心して過ごせる居場所が地域で広がるよう、子どもの居場所づくりを推進する。
実施内容	〈活動内容〉 (1) 子どもの居場所づくり推進事業補助金 尼崎市内の子どもの居場所の実施団体等に対し、子どもの居場所づくり等に必要な経費を補助することで、安定的・継続的な運営を支援するとともに、子どもたちが安全・安心して過ごせる居場所の開催回数を増やすことにより、子どもの見守りを強化する。 (2) 子どもの居場所周知事業 子どもたちが安全・安心して過ごせる尼崎市内の子どもの居場所を「キッズ&ユーススポット」として登録し、その所在を広く周知することにより、子どもの見守りを強化する。また、市より登録団体に対し、居場所に関する役立つ情報の発信等を行う。 (3) 物価高騰に伴う子どもの居場所支援事業 エネルギー・食糧費価格等の物価高騰に係る子ども食堂等子どもの居場所に対する負担軽減のための支援を目的に、市内で食支援を行う子ども食堂等子どもの居場所に対して米を交付する。 〈活動実績〉 (1) 子どもの居場所づくり等推進事業補助金 補助金交付箇所数:18か所 交付金額:934,400円 (2) 子どもの居場所周知事業 キッズ&ユーススポット登録数:41か所 (3) 物価高騰に伴う子どもの居場所支援事業 支援米交付箇所数:28か所 交付数量:420kg(331,128円)

②事業成果の点検

目標指標	実施回数が増加した子どもの居場所数							単位	か所	
目標・実績	目標値	43	達成年度	令和7年度	令和5年度	24	令和6年度	32	令和7年度	36
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・引き続き子ども食堂及び子どもの居場所への補助を行うことで安全・安心して過ごせる居場所の活動を支援するとともに、「キッズ＆ユーススポットMAP」のリニューアルを行うなどその広報効果を高めた(市ホームページのダウンロード数621)。また、物価高騰対策として、子ども食堂等へ米を交付した。 ・子ども食堂及び子どもの居場所は、地域の自主的な活動であり、多様な考え方・形態で運営されていることから、行政の枠組みに一律ではめることが難しく、現状、子どもの居場所数に対してキッズ＆ユーススポットの登録申請件数は多くはない。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・補助金及びスポット登録について、引き続きホームページやイベント時における広報に努める。また、スポット登録においては既存施設への積極的な個別周知と手続きのサポートを行い、重点的に登録施設数の増を目指す。 ・子ども食堂及び子どもの居場所が、安定的・継続的に活動できるよう、引き続き支援を行っていく必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	569	881	1,312	1,922	
需用費		104	377	104	ステッカー増刷費、物価高騰による米交付
委託料	82				ステッカー作成費
負担金補助及び交付金	487	777	935	1,818	子どもの居場所づくり等推進事業補助金
人件費 B	2,381	2,856	3,511	4,033	
職員人工数	0.31	0.32	0.39	0.44	
職員人件費	2,381	2,511	3,114	3,615	
会任等人件費		345	397	418	
合計 C(A+B)	2,950	3,737	4,823	5,955	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			332		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(10/10)
市債					
その他	569	881	981	1,922	子ども・若者応援基金繰入金
一般財源	2,381	2,856	3,510	4,033	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	3D87
根拠法令	つどいの広場事業実施要綱、あまがさきキッズサポーターズ活動要領	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成17年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	10 児童福祉費	
目	05 児童福祉総務費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり

局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名	久保田 俊介
---	---------	---	--------	------	--------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	少子化、核家族化の進行、地域での人とのふれあいの希薄化などの影響で、家庭で子育てをする保護者が孤立する傾向にあり、子育てに関する悩みや負担感を持つ保護者が多い中、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場を設置するとともに、子育て支援情報誌を発行する。
事業概要	地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや負担感を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場(つどいの広場)を設置する。
実施内容	1 あまがさきキッズサポーターズ支援事業(情報の提供) 市民の手作りによる、地域の子育て情報誌「ビギナス」の発行等を行う。 サポーター数 令和4年度7人、令和5年度8人、令和6年度10人、令和7年度5人 ＜令和7年度実施状況＞ ・地域の子育て支援情報誌「ビギナス」年3回 各5,000部 ・あまっこ子育てハンドブック 6,000部 2 つどいの広場事業(場の提供) 主に乳幼児とその保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。 ＜設置箇所数と延べ利用者数＞ 令和5年度:10か所・56,500人、令和6年度:10か所・54,591人、令和7年度:10か所・57,540人 3 一時預かり事業 ＜設置箇所数と延べ利用実績＞ 令和5年度:2か所・534人・1,860H、令和6年度:2か所・626人・2,108H、令和7年度:2か所・544人・1,937H

②事業成果の点検

目標指標	つどいの広場延べ利用者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	55,082	達成年度	毎年度	令和5年度	56,500	令和6年度	54,591	令和7年度	57,540
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により令和2年度は利用者数が落ち込んだがその後年々増加し、令和5年度には新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度の利用者数の水準に達した。 令和7年度は目標値を達成しており、引き続き多くの子育て世帯に利用してもらえるよう取り組んでいく。 なお、「つどいの広場事業」については、令和8年度から単独の中事業として実施する。それに伴い、次年度以降、目標指標等も再設定を行う。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) あまがさきキッズサポーターズ支援事業については、サポーターが減少しているものの、市民目線での子育て世帯へ情報発信は有益であることから、引き続き活動できるよう取組の周知等を図る。 つどいの広場の委託料については、国基準を踏まえた経費の適正化を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	60,976	60,841	60,549	805	R8～「つどいの広場事業」は別事業に移行
需用費	598	450	213	703	
委託料	50,373	50,401	50,350		つどいの広場(10か所)
報償費	58	42	40	96	
負担金補助及び交付金	9,943	9,943	9,943		つどいの広場(一時預かり2か所)
その他	4	5	3	6	
人件費 B	5,268	5,835	2,910	4,712	
職員人工数	0.79	0.82	0.32	0.52	
職員人件費	4,909	5,414	2,475	4,273	
会任等人件費	359	421	435	439	
合計 C(A+B)	66,244	66,676	63,459	5,517	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	41,007	41,052	20,098		地域子ども・子育て支援事業交付金(国1/3・県1/3)
市債					重層的支援体制整備事業交付金(国1/3・県1/3)
その他					
一般財源	25,237	25,624	43,361	5,517	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	3D88	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	—		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成17年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	保育運営支援課	所属長名 三木 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「安全・安心」に関する情報等を提供し、地域の子どもの犯罪などから守る。子育て支援に関する情報を発信し、子どもが健やかに育つ環境づくりを進める。
事業概要	就学前児童の保護者などに、携帯電話等のインターネット機能を活用して、警察からの不審者情報などの子どもの「安全と安心」に関する緊急情報を発信する。また、子育て関連情報を随時提供する。
実施内容	【令和6年度実績】 ・便利情報配信数 351件 ・登録者数 2,250件 【令和7年度実績(令和8年6月時点※)】 ・登録者数 2,796件 ※令和8年4月1日からのサイトリニューアルに伴いサービスの移行(通称「れんらくーる」)を実施。 【公立保育所】 ・出欠連絡、お知らせ、アンケートを送受信する。

②事業成果の点検

目標指標	あまっこねっと登録者数								単位	人
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	毎年度	令和5年度	2,130	令和6年度	2,250	令和7年度	2,796
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 保育所からの配信や出欠確認のツール(通称「よい子ネット」)として使用し、令和8年4月1日からのサイトリニューアルに伴いサービスの移行(通称「れんらくーる」)を行った。法人保育園の保護者の登録者数が増加していることから保護者との連絡ツールとして一定の需要はある(令和8年6月時点(最新登録者数のみ抽出可能)のれんらくーるの登録者数は、2,796件)。しかしながら、近隣他都市の保護者との連絡ツールと比較すると機能が乏しいため、令和8年度より保育業務支援システムの導入を行う予定である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) サービスの移行に伴う利用状況を見ながら、保育所職員の事務効率化等に係る新システム導入を検討している。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,795	1,795	1,795	1,795	
使用料及び賃借料	1,795	1,795	1,795	1,795	「こども安全・安心・便利」情報提供システム賃借料
人件費 B	77	78	79	82	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	77	78	79	82	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,872	1,873	1,874	1,877	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,872	1,873	1,874	1,877	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	母子家庭等地域生活支援事業費	3F1E	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成21年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	15 母子福祉費			
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名 久保田 俊介

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	母子家庭等の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化しており、母子家庭等の生活の安定と早期自立に向けて、関係機関がより連携を深め、柔軟に対応する中、自立を支援する。
事業概要	離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士に相談を行う特別相談事業を実施する。
実施内容	<弁護士による特別相談> ・特別相談実施(6月、11月、3月の3回実施) 令和4年度 延べ18件、令和5年度 延べ18件、令和6年度 延べ18件、令和7年度 延べ23件 <電話等による弁護士の指導・助言> ・随時実施 令和4年度 延べ12件、令和5年度 延べ8件、令和6年度 延べ0件、令和7年度 延べ1件 <AI相談活用事業> 面談時の相談内容から関連性の高い行政サービス、ヒアリング項目等の情報がシステム上に表示され情報の提供漏れ・聞き取り漏れを未然に防ぐことで住民満足度の向上に繋がる。また、相談記録票の自動作成機能による事務負担の軽減により、相談受付可能人数の増や超過勤務の削減などが期待ができる。

②事業成果の点検

目標指標	一(弁護士による助言や指導が必要な者への特別相談事業であり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難なため、相談件数のみ記載)				単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度 26 令和6年度 18 令和7年度 24
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 複雑・多様な問題を抱える世帯への専門的な知見による個別対応の必要性は高く、解決策・方向性を見出すことに有効である。一方、弁護士相談には申し込みが必要なため、急を要する場合の相談等は相談員が代理で相談内容を依頼者から聞きとり、弁護士に相談した結果を相談者へ報告する形式となる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) <弁護士による特別相談> <電話等による弁護士の指導・助言> 維持 複雑・多様化する問題に対し、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援が必要である。また、時間内に相談が終了しないケースが散見される。これらの相談に親切、丁寧に対応する中で、問題の解決につなげていく。 <AI相談活用事業> 廃止 相談記録の自動作成機能などの事務効率化に資する効果は認められる一方で、文字の認識率がシステム使用環境に影響を受けるなど現在の執務環境ではその効果を十分に発揮しづらいという課題も有することから、現システムの活用については令和8年度末をもって終了する。なお、今後は、より効果的なシステムの導入も見据え、調査・導入検討を行う。					

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,241	1,683	1,716	1,716	
需用費	236				
委託料	231	231	264	264	母子家庭等特別相談委託料
使用料及び賃借料	1,774	1,452	1,452	1,452	AI相談システム賃借料
人件費 B	7,584	7,109	9,563	9,749	
職員人工数	1.79	1.79	0.17	0.13	
職員人件費	2,688	2,706	878	1,068	
会任等人件費	4,896	4,403	8,685	8,681	
合計 C(A+B)	9,825	8,792	11,279	11,465	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	742	132	132	132	母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	9,083	8,660	11,147	11,333	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	地域組織活動育成事業補助金	3Z1S	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市地域組織活動育成事業補助金交付要綱		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成20年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	25 青少年費			
目	15 児童育成費			
局	こども青少年局	課 児童課	所属長名	河野 裕行

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	児童健全育成に寄与する自主的な母親又は父親の連帯組織に活動費の一部を補助し、文化の伝承、礼儀作法など母親クラブの特徴を活かした活動を通して、児童の健全育成を図る。
事業概要	こどもクラブを事業拠点として、市内在住の児童を対象に地域住民である母親クラブと連携し、共催事業などを行う。
実施内容	市内4地区の母親クラブにより、こどもクラブに参加する児童への事業展開(書初めやしめ縄作りなど季節にちなんだ行事)を図り、遊びを通じて学びの取組を行う。また、交通安全・交通マナーに対する啓発活動も行っており、地域の地理的特徴を捉えた指導や注意喚起を行っている。 <助成額> ・小田北地区母親クラブ 130,022 円 ・武庫地区母親クラブ 160,000円 ・園田西地区地域組織活動 160,000円 ・園田東地区母親クラブ 休会中

②事業成果の点検

目標指標	母親クラブへの加入者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	119	達成年度	毎年度	令和5年度	68	令和6年度	77	令和7年度	67
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・こどもクラブを拠点として、伝承遊びなどの事業を展開することで、こどもクラブの活性化や子どもの居場所づくりの一助となっている。 ・一時休止していた園田東地区母親クラブについて活動を再開したものの、会員の高齢化や減少が課題となり、再度休会となった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・地域組織活動の推進や魅力ある事業の実施につながるよう、定期的な意見交換や情報共有を行うとともに、PR活動等の側面支援を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	480	554	450	480	
負担金補助及び交付金	480	554	450	480	
人件費 B	2,483	2,862	1,538	1,511	
職員人工数	0.21	0.22	0.11	0.11	
職員人件費	1,614	1,726	878	904	
会任等人件費	869	1,136	660	607	
合計 C(A+B)	2,963	3,416	1,988	1,991	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,963	3,416	1,988	1,991	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	乳幼児健康診査事業費	4515	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子保健法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることが できる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和23年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	北部地域保健事業担当	所属長名 長谷川 由紀子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	乳幼児期の身体発育及び精神発達の適切な時期に総合的な健康診査を実施することにより、疾病または異常の早期発見と早期治療につなげるとともに、適切な指導や支援を行い、乳幼児の健康の保持増進を図る。									
事業概要	対象月齢・年齢に応じた健康診査、幼児精密健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び支援を行う。									
実施内容	健診種別		健診内容		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
					回数	受診数 (発行数)	受診率	回数	受診数 (発行数)	受診率
	1	4か月児健診	法定外	問診、計測、診察、集団・個別指導	57	3,159	98.0%	56	3,221	97.3%
	2	9～10か月児健診	法定外	問診、計測、診察、集団・個別指導	63	3,226	98.3%	60	3,115	96.6%
	3	1歳6か月児健診	法定	問診、計測、歯科健診、診察、集団・個別指導	52	3,470	96.5%	47	3,084	97.6%
	4	3歳6か月児健診	法定	問診、計測、血圧検査、聴聴覚健診、尿検査、歯科健診、診察、集団・個別指導	52	3,218	94.5%	48	3,154	95.1%
	(全体受診率)					96.8%		96.7%		97.3%
	5	乳幼児育児相談	法定外	定期健診の判定結果が「要経過観察」または継続支援の中で、健診が必要と判断した乳幼児を対象に、問診、計測、診察、個別指導を行う	-	1,007	-	-	926	-
	6	未受診児健診(休日)	法定外	対象月の健診の未受診者を対象に休日の健診を行うことで、受診機会を確保する	3	90	-	3	60	-
	7	幼児精密健康診査	法定外	1歳6か月児・3歳6か月児健診の結果、疾病もしくは心身の成長発達に異常の疑いがある場合、市内専門医療機関で精密健康診査を実施する	-	753	-	-	768	-

②事業成果の点検

目標指標	全健康診査受診率(各健康診査の受診率については上記「実施内容」の項参照)								単位	%
目標・実績	目標値	97.0	達成 年度	毎 年 度	令和5年度	96.8	令和6年度	96.7	令和7年度	97.3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・未受診児対応マニュアルに基づいた受診勧奨を行い、受診率は目標値97%前後で推移している。引き続き未受診児対応マニュアルに基づいて、関係部局と連携し対応を進める必要がある。休日健診は3回実施し、53人が受診した。 ・不安や悩みが多い家庭が増え、丁寧な支援が必要となるため、受診人数が多い日の待ち時間が長くなっている。一回の受診人数を均一にして通知を行っているが、通知日程の都合が悪い場合は電話での日程変更を行っており、それにより健診日ごとで受診人数の増減が生じている状況である。また、令和7年度の年間受診数12,187人の内、2,269人(18.6%)が日程変更をしているため、電話対応の業務量についても課題となっている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 改善) ・5歳児健診の実施に向け、効果的で持続可能な実施方法について、関係部局や尼崎市医師会との協議を進める。 ・乳幼児健診未受診児へは、未受診児対応マニュアルに基づいて、関係部局と連携し、きめ細やかな対応を進める。また、精密検査の対象者へは有効期間内に受診できるよう、毎月電話による受診勧奨を行い早期治療に努める。 ・健診案内で届いた日程の都合が悪い場合の連絡方法を、電話からオンライン予約(電子化)にすることで、受診人数の均一化を図り、待ち時間の改善を図る。さらには、電話にかかる事務量の負担軽減を目指す。 ・国が進める母子保健DX推進に関する情報収集を行い、本市に適した乳幼児健診事業のDX化を検討していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	29,741	29,260	28,536	36,229	
報償費	20,528	20,152	19,757	24,293	R8～管理医(会計年度職員)の回数減。その分報償費医師が増加
需用費	1,604	1,905	1,679	2,180	薬資材・印刷製本
役務費	7	7	7	7	計量検査
委託料	7,602	7,187	7,093	9,749	歯科医師会等業務委託料
その他		9			リベル駐輪場サービスカード等
人件費 B	92,085	106,689	110,441	108,208	
職員人工数	9.03	9.92	10.74	10.62	
職員人件費	68,852	84,078	85,178	86,977	
会任等人件費	23,233	22,611	25,263	21,231	R8～管理医(会計年度職員)の回数減。その分報償費医師が増加
合計 C(A+B)	121,826	135,949	138,977	144,437	
C の 財 源 内 訳					
国庫・県支出金	3				母子保健衛生費補助金(乳幼児健康診査個別実施支援事業)等
市債					
その他					
一般財源	121,823	135,949	138,977	144,437	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	母子保健相談指導事業費	4521	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子保健法、母体保護法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることがで きる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成11年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	健康増進課、北部地域保健課、北部地 域保健事業担当、南部地域保健課	所属長名 河合 和也、新居 久代、長谷川 由紀子、 小川 朋子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	女性のライフステージに応じた健康教育や健康相談を実施することで、生涯を通じた健康の保持促進を図る。また、核家族化により子育ての孤立化が進み、育児不安が生じやすい環境にあるため、子ども及びその養育者に合わせた健康相談・環境整備を行うことで、育児不安の解消を図り子どもの健全な育成を図る。												
事業概要	女性のみでなく妊婦のパートナー等も対象に、女性のライフステージに応じた健康教育や健康相談事業を実施する。また、子どもがすこやかに育つための発達相談等を実施する。												
実施内容	性 と 健 康 の 相 関 セ こ ど も の 健 康 つ く り 事 業	母子保健相談指導事業		事業内容	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		区分	事業名		回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	
		性 と 健 康 の 相 関 セ	赤ちゃんふれあい体験	中学生対象の視聴覚教材を用いた体験型健康教室	中止	—	中止	—	—	—	—	—	—
			思春期教室	性教育 その他	思春期の子供とその親や学校関係者を対象にした健康教育	中止	—	—	—	1	62	—	—
			プレコンセプションケア	プレコンセプションケアの啓発イベント					1	70	2	不明	
			ママとパパのマタニティセミナー	妊娠・出産・育児についての健康教室	75	689	91	1,636	91	1,700	90	1,479	
		こ ど も の 健 康 つ く り 事 業	専門相談	乳幼児健診等から把握した発達の問題について、心理士等による相談と親支援のための講座	81	190	102	169	153	213	192	201	
			ペアプロ講座						6	42	8	34	
			ふたごの育児教室	多胎児を持つ親子の教室	2	16	2	7	2	15	3	18	
			プレママ家庭訪問事業	保健師による妊産婦・乳幼児の家庭訪問	4,073		4,669		4,406		4,510		
			子育て支援講座	親と子をつなぐグループワーク	120	536	144	625	112	538	102	544	
専門研修	虐待防止の理解と対応のための関係機関との研修		1	20	1	28	1	28	1	29			
子どもの食支援連携事業	健康的な食習慣の確立に向け関係部署との連携した検討会を実施		1	40	1	37	1	34	1	41			

②事業成果の点検

目標指標	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合								単位	%
目標・実績	目標値	95.0	達成 年度	毎 年 度	令和5年度	83.4	令和6年度	86.4	令和7年度	87.9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・母子保健法に基づき、母性並びに乳幼児の健康保持・増進を図るため、知識の普及をはじめ、個別的又は集団的に必要な指導及び助言を行う各種事業を実施した。医療機関や保育施設、療育機関等と連携し、妊娠期から切れ目ない支援を行うことで、子育て不安の軽減や孤立防止、健やかな子どもの成長発達の促進につなげた。 ・発達相談支援に係る事業では、保護者支援として育児に対する自信、親子関係の改善、自ら問題を解決する力の向上を図ることで、育児不安や孤立感の軽減、ひいては虐待予防にも寄与している。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・引き続き妊産婦・子育て家庭が地域とのつながりを持ち、また、父親の育児参加が促せるよう、マタニティセミナー等の健康教育が受けやすい環境を整備する。 ・保護者が子どもの個性を理解し、その個性に応じた関わりや環境を整えることができるよう、関係機関と連携しながら事業の周知啓発に努めるとともに、個人・小集団を対象とした支援を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	5,737	5,624	5,577	6,617	
報償費	4,148	4,918	4,744	5,698	講師等の報償費
需用費	887	693	604	909	指導用品、消耗品の購入
使用料及び賃借料	9	9	10	10	会場使用料
備品購入費	693		219		沐浴入形等購入
負担金補助及び交付金		4			研修費用
人件費 B	76,918	116,400	119,764	128,531	
職員人工数	9.72	14.28	13.54	14.20	
職員人件費	73,644	112,041	107,421	115,705	
会任等人件費	3,274	4,359	12,343	12,826	
合計 C(A+B)	82,655	122,024	125,341	135,148	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	445	347	381	617	母子保健衛生費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	82,210	121,677	124,960	134,531	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	妊産婦健診事業費	4522	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子保健法、子ども・子育て支援法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成18年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	健康増進課	所属長名 河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	妊産婦健診の費用を助成することで、確実な受診を促し、支援を必要とする妊産婦の早期把握・早期支援を行うことにより、健康的な妊娠継続・出産を図り、安心した子育てにつなげる。										
事業概要	産科又は婦人科医療機関や助産所で実施される妊産婦健診にて、市が認める健診内容にかかる費用を助成する。受診結果報告書を医療機関からの連絡票として兼ねることで、ハイリスク妊産婦を把握して必要な支援を行う。										
実施内容	項目	前期健診	後期健診	中期健診※1	基本健診※2		産婦健診		合計		
	時期	妊娠22週未満	妊娠22週以降			全妊娠期間		産後4週間未満		産後4～8週間以内	
	実施場所	医療機関	医療機関	医療機関	医療機関及び助産所		医療機関及び助産所				
	内容	診察・検尿・超音波・血液検査・子宮頸がん細胞診・クラミジアトラコモナス核酸同定	診察・検尿・超音波・血液検査・細菌培養同定検査	診察(超音波含む)・検尿・血液検査	(A) (B)※3		2週間健診	1か月健診			
					診察(超音波含む)・検尿	診察・検尿	診察(超音波含む)・検尿・こころの健康チェック(EPDS)	診察(超音波含む)・検尿・こころの健康チェック(EPDS)			
	回数(単体)	1回	1回	1回	11回		1回	1回		16回	
	回数(多胎)	1回	1回	1回	17回		1回	1回		22回	
	助成上限額(単体)	25,470円	11,560円	9,410円	66,000円		5,000円	5,000円		122,440円	
	助成上限額(多胎)	25,470円	11,560円	9,410円	102,000円		5,000円	5,000円		158,440円	
	事業開始時期	H20.4.1～	H18.7.1～	H25.4.1～	H22.4.1～	H21.4.1～	R5.4.1～	R5.4.1～			
	実績	実人数			延人数		実人数			合計延件数	
		前期健診	後期健診	S健診	A健診	B健診	2週間健診	1か月健診			
		令和5年度	3,420	3,095	3,340	10,532	21,215	2,505			3,003
		令和6年度	3,427	3,059	3,212	10,367	20,216	2,741			3,099
		令和7年度	3,443	3,146	3,375	30,886	878 ※4	2,930			3,186
※1 令和8年度から基本(S)健診を中期健診へ名称変更(委託料や健診項目の変更はなし)。 ※2 令和8年度から基本(A)健診を基本健診へ名称変更(委託料や健診項目の変更はなし)。 ※3 令和7年度から基本(B)健診を廃止。 ※4 令和7年度から基本(B)健診は廃止されたが、償還払いで基本(B)健診の申請があり計上。											

②事業成果の点検

目標指標	①妊娠11週以内の妊娠届出率 ②妊娠、出産に満足している人の割合								単位	%	
目標・実績	目標値	①100 ②79.2	達成 年度	①毎 ②令和 9	年度	令和5年度	①97.5 ②77.1	令和6年度	①97.1 ②78.2	令和7年度	①96.9 ②77.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・令和7年度より、妊婦健診における超音波検査費用の助成回数を妊婦健診14回全てに拡充し、妊婦の経済的な負担の軽減や胎児と母体の異常の早期発見を行うことができた。一方で、里帰り出産等による妊産婦健診の償還払い申請件数は、毎月約100件であるが、原則申請は窓口受付のため、産前産後の子育て家庭の負担軽減に努める必要がある。 ・非課税世帯を対象とした「低所得妊婦初産科受診料支援事業」では、令和7年度は6人の利用があり、複合的な課題を抱える妊婦に対し、申請時に保健師が面談を行うことで、早期から継続支援につなげることができた。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・令和8年度より妊産婦健診に係る償還払いの申請方法をオンライン化し、時間帯や場所を選ばずに申請を可能とすることで子育て家庭の負担軽減を図る。 ・引き続き、妊産婦健診費用一部助成や低所得妊婦初産科受診料助成を通して、母体及び胎児の状態を適切に把握し支援につなげるとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	303,903	299,914	372,146	367,396	
需用費	872	588	473	1,241	受診券兼結果報告書、消耗品等
委託料	261,187	262,622	334,001	316,706	委託医療機関への健診費用
負担金補助及び交付金	41,844	36,704			上記以外で受診した場合の健診償還払い費用(令和6年度まで)
扶助費			37,672	49,449	健診償還払い費用(令和7年度以降)等
人件費 B	15,156	23,239	19,852	121,794	
職員人工数	1.54	1.72	1.59	1.62	
職員人件費	11,790	13,495	12,668	114,801	
会任等人件費	3,366	9,744	7,184	6,993	
合計 C(A+B)	319,059	323,153	391,998	489,190	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	13,465	14,702	15,172	15,463	母子保健衛生費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	305,594	308,451	376,826	473,727	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	不妊・不育症支援事業費	4525	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	兵庫県不妊・不育症検査助成事業実施要綱、兵庫県不育症治療支援事業実施要綱、母子保健衛生費国庫補助金交付要綱			展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成28年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			04-1 安全に安心して産み育てることが できる環境づくり
局	保健局	課	健康増進課	
		所属長名	河合 和也	

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	不妊症や不育症への理解を深める普及啓発を図るとともに、医療保険が適用されない不育症検査・治療や夫婦がそろって行う不妊症検査に要する費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。																																							
事業概要	1 不妊ペア検査助成事業：不妊に悩む方が早期に受診し、不妊症の早期発見・早期治療を促進するとともに、その経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない不妊の検査に要する費用の一部を助成する。 2 不育症治療支援事業：妊娠しても流産や死産を繰り返す「不育症」の検査・治療を受けた夫婦に対し、1年度に1回、医療保険が適用されない費用の一部を助成する。 3 不育症検査費用助成事業：研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に費用の一部を助成する。																																							
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">不妊・不育症支援事業費</th> </tr> <tr> <th></th><th>不妊を心配する方へのペア検査 (不妊ペア検査) 助成事業</th><th>不育症治療支援事業</th><th>不育症検査費用助成事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施行(対象検査時期)</td><td>令和3年6月1日(R3.4.1～)</td><td>平成28年6月1日(H28.4.1～)</td><td>令和4年1月1日(R3.4.1～)</td></tr> <tr> <td>補助率</td><td>県 1/2 不妊ペア検査助成事業補助金</td><td>県 1/2 不育症治療支援事業補助金</td><td>国 1/2 母子衛生費国庫補助金</td></tr> <tr> <td>助成額 (保険適用外に 対する助成)</td><td>夫婦そろって受診した 不妊症検査 7/10 (上限額無し)</td><td>検査 7/10 治療 1/2 (上限額無し)</td><td>次世代シーケンサーを用いた 流産産後・胎児組織染色体検査 抗ネオセルフβ：グリコプロテイン I 複合体抗体検査(R7.6.1より開始) (上限額6万円)</td></tr> <tr> <td>所得制限</td><td colspan="2">令和5年度から撤廃</td><td>設定なし</td></tr> <tr> <td rowspan="4">実績</td><td>年度</td><td>件数</td><td>件数</td></tr> <tr> <td>令和5年</td><td>100</td><td>6</td></tr> <tr> <td>令和6年</td><td>100</td><td>18</td></tr> <tr> <td>令和7年</td><td>110</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>			不妊・不育症支援事業費					不妊を心配する方へのペア検査 (不妊ペア検査) 助成事業	不育症治療支援事業	不育症検査費用助成事業	施行(対象検査時期)	令和3年6月1日(R3.4.1～)	平成28年6月1日(H28.4.1～)	令和4年1月1日(R3.4.1～)	補助率	県 1/2 不妊ペア検査助成事業補助金	県 1/2 不育症治療支援事業補助金	国 1/2 母子衛生費国庫補助金	助成額 (保険適用外に 対する助成)	夫婦そろって受診した 不妊症検査 7/10 (上限額無し)	検査 7/10 治療 1/2 (上限額無し)	次世代シーケンサーを用いた 流産産後・胎児組織染色体検査 抗ネオセルフβ：グリコプロテイン I 複合体抗体検査(R7.6.1より開始) (上限額6万円)	所得制限	令和5年度から撤廃		設定なし	実績	年度	件数	件数	令和5年	100	6	令和6年	100	18	令和7年	110	15
不妊・不育症支援事業費																																								
	不妊を心配する方へのペア検査 (不妊ペア検査) 助成事業	不育症治療支援事業	不育症検査費用助成事業																																					
施行(対象検査時期)	令和3年6月1日(R3.4.1～)	平成28年6月1日(H28.4.1～)	令和4年1月1日(R3.4.1～)																																					
補助率	県 1/2 不妊ペア検査助成事業補助金	県 1/2 不育症治療支援事業補助金	国 1/2 母子衛生費国庫補助金																																					
助成額 (保険適用外に 対する助成)	夫婦そろって受診した 不妊症検査 7/10 (上限額無し)	検査 7/10 治療 1/2 (上限額無し)	次世代シーケンサーを用いた 流産産後・胎児組織染色体検査 抗ネオセルフβ：グリコプロテイン I 複合体抗体検査(R7.6.1より開始) (上限額6万円)																																					
所得制限	令和5年度から撤廃		設定なし																																					
実績	年度	件数	件数																																					
	令和5年	100	6																																					
	令和6年	100	18																																					
	令和7年	110	15																																					

②事業成果の点検

目標指標	申請件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度	令和5年度	109	令和6年度	119	令和7年度	130
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・不育症検査費用助成事業は令和7年6月より助成対象検査項目が増えたことから、申請件数も増加した(4件増)。 ・不妊ペア検査助成事業は申請件数110件と令和6年度と比較して増加している。 ・就労により窓口の開庁時間に来所が困難な方が多いことや、窓口は妊娠届受付と並行して行っており、申請者の心情を配慮した対応を検討する必要がある。そのため、令和7年11月からオンライン申請での受付を開始し、窓口申請に係る負担軽減を図った。 ・不妊症・不育症に関する悩みや相談等があった際は、保健師が個人の状況に寄り添った相談支援を行っている。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・引き続き、不妊症・不育症の早期発見・早期治療を促進し、その経済的負担の軽減を図れるよう医療機関と連携し、本事業の周知啓発に努めていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考) 令和8年度予算	備考
事業費 A	3,094	3,166	2,927	3,333	
需用費	104	17		158	消耗品等
扶助費	2,990	3,149	2,927	3,175	尼崎市不妊を心配する方へのペア検査(不妊ペア検査)助成事業補助金等
人件費 B	2,127	3,049	3,533	3,458	
職員人工数	0.16	0.19	0.26	0.26	
職員人件費	1,229	1,491	2,076	2,136	
会任等人件費	898	1,558	1,457	1,322	
合計 C(A+B)	5,221	6,215	6,460	6,791	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,451	1,574	1,462	1,587	母子保健衛生費補助金(国1/2)
市債					不妊治療ペア検査助成事業補助金
その他					(県1/2)
一般財源	3,770	4,641	4,998	5,204	不育症治療支援事業補助金(県1/2)

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	こにちは赤ちゃん事業費	4526	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法、母子保健法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成21年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	健康増進課、北部地域保健課、北部地域保健事業担当、南部地域保健課	所属長名 河合 和也、新居 久代、長谷川 由紀子、小川 朋子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内在住の生後2か月頃の乳児のいるすべての家庭を対象とし、訪問にて母子の状況や養育環境を把握することにより、必要なサービス提供等へつなげる。また、乳児家庭が地域や関係機関とつながることで、子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。
事業概要	生後2か月頃の乳児がいる家庭を訪問員(会計年度任用職員保育士)が全戸訪問する。医療機関等からの情報提供により把握したハイリスク家庭については保健師が訪問する。
実施内容	(1) 訪問員(会計年度任用職員保育士)による家庭訪問 訪問に際して地区担当保健師と調整した上で、事前に電話連絡をして訪問を行う。訪問では、①母子の状況・養育環境の把握、②子育てに関する相談・指導、③子育てに関する情報提供、④妊婦支援給付金の案内を行う。訪問実施後、訪問内容を訪問カードに記入し地区担当保健師に報告する。連絡の取れない家庭や訪問に応じない家庭については、地区担当保健師に報告し連携することで、より細やかな支援につなげていく。 (2) 継続した支援 地区担当保健師は、事後フォローが必要な家庭に対して家庭訪問や育児支援専門員派遣事業等の導入につなげるなど継続した支援を行う。 (3) 訪問員の連絡・研修会 事業運営の円滑化を図るために、訪問員のスキルアップや訪問員同士の情報共有を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	訪問実施率(家庭訪問で実際に対象者に会えた割合)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和5年度	98.9	令和6年度	98.8	令和7年度	99.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・「妊婦のための支援給付関係事業」を活用し、全戸訪問時に給付金申請の案内を行うことにより、99.0%と高い訪問実施率を維持している。訪問を希望しない場合は、面談や電話での相談を行った。こにちは赤ちゃん事業により継続した支援が必要と判断した家庭に対しては、地区担当保健師による事後フォロー(105件3.2%)を行った。連絡がとれない、または母子と会えなかった場合は、4か月児健診にて状況を確認した。 ・生後2か月頃の時期に訪問員が訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報の発信や相談支援につなげていることから、児童虐待の発生予防、早期発見にも寄与した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える家庭が増加している。そのため、令和8年度から訪問員を保育士から助産師に職種変更し、育児相談や子育てに関する情報提供だけでなく、産婦の体調や乳児の発育発達の相談に対し、専門的見地からの保健指導が可能となるよう、専門性を活かした相談支援を充実させる。また、訪問後全数リスクアセスメントを実施することで、要支援家庭を把握し対象者に応じたサポートプランを立案する。さらに、支援を行う中でリスクの悪化等を認めた場合は地区担当保健師に引き継ぐ等、連携しながらこども家庭センター機能における切れ目のない子育て支援体制の強化を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	572	663	683	908	
需用費	572	663	683	851	消耗品・印刷製本費
報償費				57	研修費
人件費 B	23,666	25,334	26,000	36,373	
職員人工数	1.80	2.00	2.06	2.05	
職員人件費	13,631	15,692	16,254	20,699	
会任等人件費	10,035	9,642	9,746	15,674	
合計 C(A+B)	24,238	25,997	26,683	37,281	～令和7年度
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	6,092	6,242	6,640	5,796	地域子ども子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
市債					令和8年度～
その他					重層的支援体制整備事業交付金 こども家庭センター型(国2/3、県1/6)
一般財源	18,146	19,755	20,043	31,485	重層的支援体制整備事業交付金 妊婦等包括相談支援事業型(国1/2、県1/4)

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	育児支援専門員派遣事業費	4527	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法、母子保健法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成17年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	健康増進課	所属長名 河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	妊娠・出産・子育て期(概ね児が1歳に達するまで)の家庭で、養育支援を必要とする市内在住の妊婦及び養育者を対象に、一定期間継続的に育児支援専門員を派遣し、養育者の心身の負担を軽減することで、児童虐待の発生を予防する。																								
事業概要	育児支援専門員(助産師、保健師、看護師、保育士)を2週間に1回程度継続して派遣し、子育ての不安の軽減及び母子関係の定着を図る。																								
実施内容	<育児支援の内容>(家庭内での育児に関する具体的な援助) 1 産褥期の母子に対する育児指導 2 未熟児や多胎児等に対する育児指導、栄養指導 3 養育者(妊婦も含む)に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・指導 4 若年の養育者に対する育児相談・指導 <派遣回数及び期間> 派遣回数は、概ね2週間に1回とする。派遣期間は6か月ごとに当該対象者の状況等を調査の上決定し、対象児が概ね1歳達した時点で終了とする。 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>新規件数</td><td>31</td><td>47</td><td>71</td><td>55</td><td>50</td></tr><tr><td>延べ派遣件数</td><td>515</td><td>518</td><td>811</td><td>850</td><td>605</td></tr><tr><td>実派遣件数</td><td>64</td><td>72</td><td>102</td><td>101</td><td>81</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	新規件数	31	47	71	55	50	延べ派遣件数	515	518	811	850	605	実派遣件数	64	72	102	101	81
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																				
新規件数	31	47	71	55	50																				
延べ派遣件数	515	518	811	850	605																				
実派遣件数	64	72	102	101	81																				

②事業成果の点検

目標指標	終了時のアンケートで、事業を利用して「満足」「やや満足」と回答した人の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成 年度	毎 年度	令和5年度	100.0	令和6年度	98.1	令和7年度	95.6
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・妊娠中及び出産後直後からの早期介入手段の一つとして、同じ専門員を継続して派遣し、養育者の育児等に対する不安や子どもの成長発達に合わせた助言・指導を行っている。事業終了時のアンケート結果では、事業を利用した人の95.6%が「満足」「やや満足」と回答しており、「初めての育児で不安なことばかりだったため、家に来て家の中の子どもの様子を見ながら適切にアドバイスをいただけてとても助かった」、「父母がいなくて聞く人がいない中いろいろな気軽に相談に乗ってもらえた、誰にも褒められない中、褒めてくれて自信になり、とても嬉しかった」等の意見が聞かれた。孤立防止等による精神的な支援を通じて、養育者の育児不安の軽減や母子関係の形成・定着につながり、ひいては児童虐待リスクの軽減に寄与していると考えられる。「普通」「やや不満」と回答があった理由として「事業があまり知られていない」「専門員との折り合いが悪い」との意見であった。 ・妊娠中からの介入(9.9%)、生後0～3か月までの介入(68.3%)と早期の時期から介入ができており、ハイリスク妊産婦への早期把握・支援ができていていると考えられる。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・引き続き、各家庭に訪問することで、家庭内での生活状況や実際の育児場面を確認しながら、専門員それぞれの専門性を活かし、個々の家庭状況に合わせた相談支援を行っていく。訪問支援や継続的な支援という特性上、対象家庭の多様な背景や状況の変化に応じたきめ細やかな支援を実施するためには、専門員の専門的知識や技術の向上が求められる。そのため、専門員を対象とした研修や連絡会等を通じたフォローアップを継続していく必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	4,966	5,199	3,957	5,567	
報償費	4,779	5,033	3,820	5,367	専門員派遣等
需用費	187	166	137	200	家庭訪問用品等
人件費 B	7,563	10,071	9,423	11,036	
職員人工数	0.94	1.18	1.09	1.13	
職員人件費	7,103	9,258	8,648	9,158	
会任等人件費	460	813	775	1,878	
合計 C(A+B)	12,529	15,270	13,380	16,603	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,310	3,464	2,638	3,710	地域子ども子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
市債					
その他					
一般財源	9,219	11,806	10,742	12,893	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	産後ケア事業費	4528	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子保健法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることがで きる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	令和2年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	健康増進課	所属長名 河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。							
事業概要	乳房ケアや授乳支援、育児指導等が必要な母子に対し、退院直後から助産師によるケアや育児指導等を切れ目なく行い、産後の育児不安を軽減する。							
実施内容	【宿泊型】 令和6年7月から開始		【通所型】 令和6年7月から開始		【訪問型】 令和2年10月から開始			
	実施方法		施設での宿泊		日帰りの施設利用		居宅等への訪問	
	対象		尼崎市内に住所を有する産後ケアを必要とするすべての産後1年以内(児の1歳の誕生日の前日まで)の母親及び乳児、流産・死産を経験して1年以内の者					
	支援内容		産後の母体管理及び生活面の指導、乳房管理、沐浴及び授乳等の育児指導、乳児の世話及び発育・発達等のチェック、在宅における子育てや生活に関する相談及び指導、その他必要な保健指導及び情報提供により、母子の心身のケア並びに育児に関する指導等を実施する 産婦の休息、及び産婦の食事提供、乳児のミルク・離乳食の提供を含む					
	事業費数 令和5年4月1日現在		66か所(うち市内4か所)		98か所(うち市内7か所)		20か所(うち市内8か所)	
	利用日数		7日以内		7日以内		4回以内(多胎児は6回)	
	契約金額		31,000円/日		3,400円/時		5,000円/時	
	利用料		課税世帯 2,750円/日	非課税・生保世帯 1,000円/日	課税世帯 450円/時	非課税・生保世帯 100円/時	課税世帯 1,000円/時	非課税・生保世帯 無料
	令和5年度実績		課税世帯	非課税・生保世帯	課税世帯	非課税・生保世帯	課税世帯	非課税・生保世帯
	実人数						173人	3人
	延回数						288回	5回
	令和6年度実績		課税世帯	非課税・生保世帯	課税世帯	非課税・生保世帯	課税世帯	非課税・生保世帯
実人数		119人	2人	122人	3人	316人	3人	
延回数		290回	7回	304回	13回	602回	14回	
令和7年度実績		課税世帯	非課税・生保世帯	課税世帯	非課税・生保世帯	課税世帯	非課税・生保世帯	
実人数		411人	14人	425人	5人	302人	7人	
延回数/回数		1,610回	14日	4,620時間	61時間	990時間	20時間	

②事業成果の点検

目標指標	産後ケア事業の利用率	単位	%
目標・実績	目標値 10.9	達成年度 令和10年度	令和5年度 5.3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・兵庫県の集合契約への参加により利用できる事業者が増加した。さらに宿泊型・通所型において対象要件を緩和したことにより、市民にとって利用しやすい環境整備が進んだことから、利用者数が大幅に増加した。 ・令和7年度は新たに市内の事業者3か所と契約した。 ・産後ケア事業の利用アンケート回答率は8.1%と低い状況であり、アンケート回答率を向上することで利用者満足度や意見を反映した事業運営を検討していくことが必要である。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・引き続き、産後ケア事業における市内での受け皿を確保できるよう、医療機関等に事業の参加について働きかけを行っていく。また、利用者の満足度や意見を事業運営に反映させるため、アンケートの回答率向上を図る。引き続きホームページでの周知を行うとともに、事業者に対しても、利用者へアンケート回答を促すよう協力を依頼する。さらに事業者連絡会を開催し、アンケート回答の伝達や事業者間で情報交換等を行う場を設けることで更なる事業の充実を図る。		

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,364	20,886	64,278	60,117	* 令和6年度以降は宿泊・通所型を含む
報償費				27	研修費
需用費	10	105	80	90	消耗品、印刷製本費
委託料	2,354	20,781	64,198	60,000	宿泊・通所・訪問型の委託料
人件費 B	5,107	8,512	12,114	8,604	
職員人工数	0.28	0.52	0.57	0.43	
職員人件費	2,151	4,080	4,551	3,533	
会任等人件費	2,956	4,432	7,563	5,071	
合計 C(A+B)	7,471	29,398	76,392	68,721	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,041	12,595	53,988	51,233	～令和6年度母子保健衛生費国庫補助金 (国1/2)
市債					令和7年度～地域子ども子育て支援事業費交付金 (国1/2、県1/4)
その他					
一般財源	4,430	16,803	22,404	17,488	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	産前産後ヘルパー派遣事業費	4529	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法第6条、子ども・子育て支援法第59条		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和5年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	健康増進課	所属長名 河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	育児への不安や負担の生じやすい妊娠中及び産後の子育て家庭に対しホームヘルパーを派遣することで、妊婦及び養育者の心身の負担軽減や、養育環境の改善を図るとともに、子の健やかな成長発達を支援する。
事業概要	体調不良等により、家事育児が困難で、家族の援助を受けることができない妊婦又は、生後1歳までの子を養育している家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事育児の負担を軽減し養育環境の改善を図る。
実施内容	1 支援内容 ①家事援助(食事の準備・後片づけ、洗濯、掃除、生活必需品の買物等) ②育児援助(授乳介助、おむつ交換、沐浴介助、兄姉児の世話、外出の付添い、保育園の送迎等) 本事業を適切に実施できる介護事業所等
	2 委託事業者
	3 利用料 課税世帯:800円/時間、非課税世帯:400円/時間、生活保護世帯:無料(事業所に直接支払い)
	4 利用回数 1日1回2時間まで(外出の付き添い支援を含む場合は4時間まで利用可) 産前産後合わせて40時間まで利用可(多胎児家庭は乳児一人につき40時間利用可)
	5 委託料 派遣実績に基づき、課税世帯:2,200円/時間、非課税世帯:2,600円/時間、 生活保護世帯:3,000円/時間の委託料を支払う

	合計			課税世帯			非課税世帯			生活保護世帯		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請者数	108	140	186	97	133	174	4	4	10	7	3	2
利用者人数(人)	79	108	157	68	102	149	4	4	14	7	4	4
延べ回次数(回)	555	658	954	380	587	874	24	17	45	151	54	35
延べ時間数(時間)	921	1,285	1,847	702	1,143	1,719	35	34	56	184	108	72

②事業成果の点検

目標指標	「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	69.2	達成年度	令和9年度	令和5年度	51.2	令和6年度	57.2	令和7年度	58.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・申請者数及び利用者数は年々上昇しているものの、利用率は4.8%と依然として低い。利用内容は家事援助が57.0%、育児援助が43.0%と育児援助に対するニーズも高まってきている。利用者アンケートでは「精神的に楽になった」「孤独感が和らいだ」との感想があり、利用者の心身の負担軽減につながっていることがうかがえる。また、単発利用が28.7%、2回以上の継続利用が71.3%と、継続で利用する利用者が多い一方で、受託事業者の減少と人手不足により、利用者との日程調整が困難な場合もあることが課題となっている。さらに、利用者アンケートの回答率は2.5%と低い状況であり、アンケートをより多くの利用者に回答してもらい、利用者満足度や意見を反映した事業運営を検討していくことが必要である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・更なる核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える家庭が増加している中、ヘルパーの利用によって保護者の心身の負担軽減や養育環境の改善を図ることで、虐待リスクの軽減や子の健やかな成長発達に寄与することから、事業の継続は必要である。本事業未利用者に対しアンケートを実施し、利用阻害要因を調査し、利用率向上策を検討する。さらに、事業者の協力を得て利用者アンケートを実施し、回答分析に基づく事業内容の見直しにより利用満足度の向上を図る。また、受託事業者募集についてホームページ、市報や、他自治体の調査等、受託事業者の増加を図る取組の強化を行い、利用者のニーズに沿った事業運営ができる環境を整備する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,211	2,994	4,216	4,206	
委託料	2,202	2,934	4,151	4,127	ホームヘルパー委託料
需用費	9	60	65	79	印刷製本費
人件費 B	3,376	4,243	5,475	5,283	
職員人工数	0.37	0.37	0.38	0.38	
職員人件費	2,842	2,903	3,034	3,122	
会任等人件費	534	1,340	2,441	2,161	
合計 C(A+B)	5,587	7,237	9,691	9,489	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,468	1,878	2,826	2,802	地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)
市債					
その他					
一般財源	4,119	5,359	6,865	6,687	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	母子歯科保健対策事業費	452R	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることがで きる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和46年度、平成19年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	健康増進課	所属長名 河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	2歳児及び保護者を対象に歯科健診及び歯科保健指導を実施し、口腔衛生の正しい知識を備えることで、生涯を通じた口腔の健康づくりを支援する。歯周病等が悪化しやすい妊娠期に歯科健診を実施し、早産の予防や、出産後の子どもへのむし歯菌感染リスクの減少を図る。歯磨き習慣が希薄になる小学生に対して口腔衛生の重要性を啓発し、歯科疾患の予防につなげる。
事業概要	保健所で2歳児親子歯科健診、市内指定医療機関で妊婦歯科健診、保健所及び南北保健福祉センターで歯科保健指導を行う。
実施内容	(1) 2歳児親子歯科健診事業 実施回数36回/年 2歳児とその保護者を対象に歯科健診及び歯科保健指導を行う。希望の子どものみ、フッ化物塗布を行う。 令和7年度受診者数:2歳児1,622人(受診率:51.8%)うちフッ化物塗布者1,541人 保護者1,508人 令和6年度受診者数:2歳児1,686人(受診率:51.2%)うちフッ化物塗布者1,563人 保護者1,602人 (2) 妊婦歯科健診事業 妊婦を対象に歯科健診及び歯科保健指導を行う。 令和7年度:受診者数1,036人(受診率:29.6%) 令和6年度:受診者数1,024人(受診率:29.8%) 令和5年度～:母子健康手帳配布時に受診券を発行し、市内指定歯科医療機関で個別歯科健診を実施。 昭和46年～令和4年度:保健所での集団健診を実施。年間18回(平日16回、休日2回) (3) 歯科衛生教育事業 1歳からのむし歯予防教室、0歳の歯みがきデビュー応援教室、子どものための「歯と口の出前講座」、むし歯0プロジェクトを行う。 子どものための「歯と口の出前講座」 令和7年度 62回 3,243人 令和6年度 61回 3,460人

②事業成果の点検

目標指標	むし歯のない児の割合(3歳6カ月児健康診査結果から)								単位	%
目標・実績	目標値	94.0	達成年度	令和16年度	令和5年度	92.3	令和6年度	91.9	令和7年度	92.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・妊婦歯科健診事業は、令和5年度の事業拡充により受診者数が増加し(令和4年度:298人、令和5年度:1,077人)、令和7年度も同水準で推移している。県下の中核市と比較しても遜色ない水準となっており、一定の成果が認められる。 ・2歳児親子歯科健診については、対象者ヘナッジ理論を活用した案内文を送付し、受診率の向上を図った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・妊婦歯科健診事業は、受診者数が増加傾向にあり、県下の中核市と比較しても一定の水準に達していることから、継続して実施する。 ・2歳児親子歯科健診事業については、限定していた曜日に開催していたが、新しい曜日を追加し受診率の向上を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	10,374	10,216	10,396	10,949	
報償費	2,288	2,390	2,466	2,605	歯科衛生士等の報償費
需用費	724	845	865	935	健診物品等の消耗品費、受診券等の印刷製本費
委託料	7,362	6,981	7,065	7,409	健診委託料等
人件費 B	7,612	8,460	6,803	9,006	
職員人工数	0.77	0.88	0.53	0.80	
職員人件費	5,914	6,904	4,232	6,574	
会任等人件費	1,698	1,556	2,571	2,432	
合計 C(A+B)	17,986	18,676	17,199	19,955	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,308	3,879	4,847	5,275	医療施設運営費等補助金(国定額)
市債					
その他					
一般財源	14,678	14,797	12,352	14,680	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	新生児聴覚検査事業費			4530	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律					展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることが できる環境づくり
事業分類	ソフト事業		事業開始年度	令和6年度			
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	05 保健衛生費						
目	30 母子保健対策費						
局	保健局		課	健康増進課		所属長名	河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	保険適用外のため全額自己負担となっている新生児聴覚検査について、非課税世帯、生活保護世帯に対し、検査に係る費用を助成することで経済的負担を軽減し、聴覚障害の早期発見、早期療育につなげることを目的とする。																																		
事業概要	分娩取扱施設等にて実施した新生児聴覚スクリーニング検査についての費用を一部助成する。																																		
実施内容	<table border="1"> <tr> <th></th><th colspan="3">内容</th></tr> <tr> <td>対象者</td><td colspan="3">生後3か月に達する日の前日までに初回の聴覚検査を受けた児のうち、受検時に本市に住民票があり、かつ生活保護世帯・市民税非課税世帯の保護者(令和6年4月1日以降の検査について助成する)</td></tr> <tr> <td>助成上限額</td><td colspan="3">・自動ABR検査 8,000円 ・OAE検査 3,000円</td></tr> <tr> <td>申請期限</td><td colspan="3">検査日から6か月以内</td></tr> <tr> <td>検査結果の把握方法</td><td colspan="3">母子健康手帳の記載、または養育支援ネット(医療機関等と保健行政機関をつなぐ母子保健医療情報提供システム)で確認</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>ABR検査</td><td>OAE検査</td><td>計</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>12</td><td>1</td><td>13</td></tr> </table>				内容			対象者	生後3か月に達する日の前日までに初回の聴覚検査を受けた児のうち、受検時に本市に住民票があり、かつ生活保護世帯・市民税非課税世帯の保護者(令和6年4月1日以降の検査について助成する)			助成上限額	・自動ABR検査 8,000円 ・OAE検査 3,000円			申請期限	検査日から6か月以内			検査結果の把握方法	母子健康手帳の記載、または養育支援ネット(医療機関等と保健行政機関をつなぐ母子保健医療情報提供システム)で確認			実績	ABR検査	OAE検査	計	令和6年度	2	0	2	令和7年度	12	1	13
	内容																																		
対象者	生後3か月に達する日の前日までに初回の聴覚検査を受けた児のうち、受検時に本市に住民票があり、かつ生活保護世帯・市民税非課税世帯の保護者(令和6年4月1日以降の検査について助成する)																																		
助成上限額	・自動ABR検査 8,000円 ・OAE検査 3,000円																																		
申請期限	検査日から6か月以内																																		
検査結果の把握方法	母子健康手帳の記載、または養育支援ネット(医療機関等と保健行政機関をつなぐ母子保健医療情報提供システム)で確認																																		
実績	ABR検査	OAE検査	計																																
令和6年度	2	0	2																																
令和7年度	12	1	13																																

②事業成果の点検

目標指標	新生児聴覚検査を受検した新生児の割合								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和8年度	令和5年度	91.4	令和6年度	90.8	令和7年度	92.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ※事業開始前の令和5年度実績91.4%を基準に達成割合を算出し、本市の基準で分類。 ・申請件数は13件(自動ABR検査12件、OAE検査1件)であり、令和6年度より申請件数は11件増加したものの当初見込88件を下回っている。 ・本市の令和7年度受検率は92.8%と令和5年度・令和6年度を上回ったが、令和6年度の全国平均は96.3%であり、国の平均値を下回っている。 ・令和7年8月1日から令和7年12月31日の期間に4か月児健診及び9～10か月児健診受診者のうち、新生児聴覚検査未受検者にアンケート調査を行い未受検理由の実態を確認した。未受検の方の世帯課税状況は、課税世帯が82%であり、未受検理由として多く聞かれた理由は「聞こえていると思うから」が挙げられ、未受検家庭における検査の必要性の認識が低い傾向にあることがわかった。また、その他「自己負担があるため受けなかった」「必須でないものなので受けなかった」との理由も聞かれ、経済的負担を感じている方も多いことが判明した。 ・申請受付方法としてオンラインでの申請を開始し、オンラインでの申請が困難な申請者に対しては従来通り紙面書式での申請受付も継続し、市民サービスの向上に努めた。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) 医療機関と連携して保護者に検査の必要性を周知し、適切な時期の受検を促すとともに、受検結果や未受検者について早期に把握し、希望があれば受検方法の案内等の支援を行う必要がある。あわせて、事業対象者の見直し等費用助成のあり方についても検討をしていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	0	20	78	628	
扶助費		14	78	614	尼崎市新生児聴覚検査事業補助金
需用費		6		14	消耗品費
人件費 B	0	1,726	1,837	1,808	
職員人工数		0.22	0.23	0.22	
職員人件費		1,726	1,837	1,808	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	1,746	1,915	2,436	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	1,746	1,915	2,436	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	母子健康手帳作成事業費	4531	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	母子保健法		展開方向	04-1 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和28年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	保健局	課	健康増進課	所属長名 河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	母子の継続的な健康管理を推進する。妊娠届出書受理時に母子健康手帳を交付し、同時に保健師による面談相談を全員に行い早期に支援することで、子どもの健やかな成長・親子関係の構築を促進する。
事業概要	母子健康手帳は、一貫した母子保健サービスが提供できるツールとして母子保健法で定められている。また、電子母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、子育て情報が簡単・手軽に取得できる体制を構築する。
実施内容	1 母子健康手帳の作成・交付 母子保健法第16条に基づき、妊娠や子育てに必要な情報を掲載し、母子の健康管理に役立つ母子健康手帳を作成する。また、妊娠届出時に全妊婦にアンケートと保健師面接を実施することで早期支援ができる。 (母子健康手帳交付 令和5年度3,463件、令和6年度3,497件、令和7年度3,594件) 2 ハイリスク妊婦への支援 多胎妊婦へは多胎育児に関する子育て冊子や本市の多胎児向け子育て情報をまとめたチラシを配付。外国人妊婦には「外国語版母子健康手帳」を配付。また働いている方も選択が広がるよう「休日版パパのためのマタニティセミナー」等を行い、妊娠期からの支援につなげる。 3 電子母子手帳アプリの導入 令和3年度より関係部局にユーザーIDを渡すことで様々な地域の子育てイベント情報を発信し、身近な社会資源につながるきっかけをすることで子育ての不安を軽減させる。(ユーザー数推移 令和5年度8,034人、令和6年度9,233人、令和7年度10,324人(各年度末時点のユーザー数))

②事業成果の点検

目標指標	妊娠11週以内の妊娠届出率	単位	%
目標・実績	目標値 100	達成年度 毎年度	令和5年度 97.5 令和6年度 97.1 令和7年度 96.9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・国が推進する「健やか親子21」では妊娠11週以内の母子健康手帳交付を推奨しており、本市の交付率は高いが100%には至っていない。背景には望まない妊娠や就労、流産経験による妊娠届出への不安、妊娠出産への関心の低さなどがある。対策として、妊娠届出の手続きにおける来所予約や提出資料の事前入力作業をオンライン化するなど、届出しやすい環境を整え、妊婦の状況の早期把握に努めている。 ・母子健康手帳交付時に妊婦とともにサポートプランを作成。全ての妊婦にリスクアセスメントを行い、ハイリスク妊婦やサポートを必要とする妊婦の把握・支援につなげている。また、交付時に地区担当保健師を案内し、妊娠中から支援につながりやすい環境を構築した。 ・母子健康手帳交付時等に「母子モ」の周知を実施。関係部局より本市の子育て情報を配信し、市民のニーズに対応している。アプリのユーザー数は年々増加しているが、伸び率は減少している。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・妊娠届出内容をもとに面談を行い、要支援家庭を早期把握し、妊娠期からの切れ目ない支援につなげる。 ・令和9年1月に開始予定の乳幼児予防接種DX化では、現行の電子母子手帳アプリの拡張機能を利用するため、乳幼児予防接種DXの推進とともに母子手帳アプリでの情報発信を強化し、妊婦や子育て世帯のユーザー登録100%を目指す。		

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,137	2,020	2,069	2,327	
需用費	1,477	1,360	1,409	1,667	母子健康手帳作成費等
委託料	660	660	660	660	電子母子手帳委託料
人件費 B	19,499	25,222	27,835	27,424	
職員人工数	1.79	2.18	1.99	2.15	
職員人件費	13,554	17,104	15,779	17,497	
会任等人件費	5,945	8,118	12,056	9,927	
合計 C(A+B)	21,636	27,242	29,904	29,751	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	601	601	620	609	重層的支援体制整備事業交付金
市債					(国2/3、県1/6)
その他					
一般財源	21,035	26,641	29,284	29,142	